

麦類赤かび病

穂の一部あるいは全部が褐色になり、穎（えい）の合わせ目に鮭肉色のスポロドキア（分生胞子）が生ずる。その後、罹病部が古くなると表面に黒色の小粒点（子のう殻）がみられることがある。被害子実の多くは不稔やくず麦となる。出穂期以降の平均気温が18～20℃を越え、湿度も80%以上が3日以上続く場合、あるいは降雨又は濃霧頻度が高い（日照時間が少ない）場合多発生しやすい。本病の病原菌は「デオキシニバレノール（DON）」や「ニバレノール（NIV）」などのかび毒を産生し、人畜に下痢、嘔吐等の中毒症状を引き起こす。厚生労働省は食品、添加物等の規格基準として、小麦のDON含有量の規格基準値を1.0ppmに設定している。麦類の農産物規格も赤かび粒混入率は0.05%と厳しい。

薬剤散布による防除は必ず実施する。開花始期～開花期に第1回目の防除を行い、その7～10日後に第2回目の防除を徹底する。



写真 赤かび病に罹病した小麦の穂（南相馬市）